

建設業メンタルヘルス対策 相談窓口のご案内

建設業労働災害防止協会では、建設業におけるメンタルヘルス対策を促進するため、2016年7月より建設事業者および現場所長等を対象としたメンタルヘルス対策の相談窓口を設置しました。

【相談日】 毎週月曜日 13:00～16:00（※祝日、年末年始を除く）

【相談料】 無料（但し、通話料については各自ご負担願います）

【相談対象者】 建設事業者、建設現場所長及び担当者等

【相談内容】

- 事業場でメンタルヘルス対策を導入したい。
- 建設現場でのメンタルヘルス対策をどのように進めればよいか？
- 「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」とは？等。

※ おひとりあたりの相談時間の上限を30分とさせていただきます。

※ 労働者個人の相談については、対応しておりません。

個人の方は、働く人のメンタルヘルス不調及び過重労働による健康障害に関する電話相談「こころほっとライン」0120-565-455（月・火 17:00～22:00、土・日 10:00～16:00※祝日、年末年始を除く）をご利用ください。

【専用ダイヤル】 03-3453-0974

【担当】 建設業労働災害防止協会 建設業メンタルヘルス対策アドバイザー